

## 「第3次犬山市教育振興基本計画」見直しのポイント

### 第1章 教育振興計画基本計画の策定にあたって

- ・令和5年度から令和9年度までの概ね5年間に目指すべき教育の目標を示します。

### 第2章 犬山市の教育の基本的な考え

- ・教育大綱に基づき、「基本理念」は、  
「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」とします。
- ・「めざす姿」や「取り組みの方向性」を一部見直し、語句の修正をします。

### 第3章 今後5年間の重点施策と具体的な取り組み

- ・「施策の推進体制」は、現行4課体制で進めます。大きな変更はありません。
- ・「SDGs（持続可能な開発目標）」との関係を追加します。
- ・「現状と課題」（各課）は、第6次犬山市総合計画に基づいた内容に変更します。
- ・各課の施策の方向性は、次のとおりです。
  - 子ども未来課は、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施策を整理します。
  - 学校教育課は、施策を統合して整理し、体力向上の推進を加えます。
  - 文化スポーツ課は、幅広い世代の誰もが気楽に学び、参加できる施策を展開します。
  - 歴史まちづくり課は、歴史文化のネットワークづくりを進め、関係団体間の連携を深めます。

### 第4章 計画の推進にあたって

- ・「推進体制の強化」や「計画の進行管理及び点検・評価」は、継続すべき内容であることから、変更しない予定です。